

会 議 録

(5-1)

会議の名称		第3回春日部市障害者計画等審議会	
開催日時		開 会	午後1時30分
		閉 会	午後2時30分
開催場所		教育センター2階 視聴覚研修室	
議長(会長等)氏名		小澤 昭彦	
出席者	委員氏名	(出席人数: 13人) 会長 小澤 昭彦、副会長 松本 久男、	
		八木原 みき、飯澤 育世、武笠 美幸、佐藤 正幸、	
		羽鳥 一子、寺嶋 祐人、篠江 正則、吉原 満、 高橋 由紀子、海野 洋子、吉田 久美子	
出席者	事務局	(出席人数: 4人)	
		障がい者支援課長 内藤 道夫	
		障がい者支援担当主幹 榎本 雅明、相澤 寿昭 障がい者支援担当主査 清水 亜由美	
次第及び公開・一部公開・非公開の区分		(1) 第7期春日部市障害福祉計画の案について(公開) (2) 計画書の表紙の選定等について(公開) (3) その他(公開)	
一部公開・非公開の場合はその理由		<input type="checkbox"/> 要綱第3条第1号該当: <input type="checkbox"/> 要綱第3条第2号該当: <input type="checkbox"/> 要綱第3条第3号該当: <input type="checkbox"/> 要綱第3条第4号該当:	
配布資料		(1) 資料1: 第7期春日部市障害福祉計画(案) (2) 資料2: 第3回春日部市自立支援協議会会議録 (3) 資料3: 第3回庁内検討委員会障害福祉計画[素案]修正等回答票	
会議録の作成方法		<input type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録	
会議録署名の指定		松本 久男 委員	

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	【開会】
会 長	【会長あいさつ】
事務局	【会議成立の報告：委員18人中13人出席】
	【議長選任】
議 長	春日部市障害者計画等審議会条例第5条第2項の規定に基づき、小澤会長が議長となる。
	【議事録署名人の選任：松本 久男 委員】
	【会議公開の宣言】
	【傍聴人の有無について確認】
	【傍聴人：0人】
	【議事（1）第7期春日部市障害福祉計画の案について】
	【事務局に説明を求める】
	【資料1、資料2及び資料3に基づき説明する】
議 長	【委員に意見及び質問等を求める】
委 員	計画案5ページの、福祉施設入所者の地域生活への移行について、
	国の基本方針では入所者の5%以上の削減を目標として設定しているが、
	県の考え方は、削減の数値目標は設定しない、とある。
	市も同様に削減目標を設定しないのであれば、その理由を書いた方が
	よいのではないか。
	また、19ページの重度訪問介護について、令和6年度から8年度の
	見込み量が増えていないのはなぜか。
	70ページの全身性障害者介護人派遣事業について、利用実績が
	見込み量を下回っているのはなぜか。また、この事業は使いやすいが
	介護してくれる人を自分で探さなければいけないため、利用にあたって
	のハードルが高い。他市では介護人の了解を得たうえで名簿を配布して
	いる。春日部市でも登録している介護人を当事者に示すことによって
	より使いやすい制度になると思うので、検討していただきたい。
事務局	まず5ページの施設入所者については、国の方針としては共生社会の
	実現に向けて施設から地域への移行を行い、施設を削減していくことと
	している。ただ、障がいのある方が地域で暮らせるかという、現実的
	にはなかなか難しいと考えている。
	埼玉県の方針も、県内に施設が不足している現状を見据え、
	目標として設定しないとしていることから、春日部市でも目標値を
	設定しないこととした。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	<p>続いて、19ページの重度訪問介護の目標値については実績値をもとに算出している。ただ、ここ2年ほどはコロナ禍の影響を受け利用実績が下がっていることを加味し、利用が上がっていく可能性や、今後も外出控えが続く可能性等を踏まえてこの数値を設定した。</p> <p>70ページの全身性障害者介護人派遣事業の利用実績についても同様に、コロナ禍の影響が大きいものと思われる。</p> <p>お話のあったとおり、この事業は自分で介護人を探さなければいけない。</p> <p>市内には障がい者向け単独のヘルパー事業所は少なく、介護保険事業所で障害者支援の指定も取っている事業所から派遣をお願いしているという現状がある。障がい者向けの社会資源が市内に乏しい部分があるため、地域の育成も関係機関と協議しながら進めていかなければならない。</p> <p>介護人のリスト化も合わせて、今後の検討課題である。</p>
委 員	<p>5ページの施設入所者の地域生活への移行について、この計画には待機者数が書かれていないため、待機者が多いために目標を設定しない、など市としての理由を書いた方が分かりやすいのではないか。</p> <p>全身性介護人については、介護人として登録している方は障がい者に特化して介護人として関わりたいと言ってくれている方たちなので、ぜひリスト化を実現化して欲しい。</p>
事務局	<p>入所を望む方がいることは把握しているが、入所施設を削減していくという国の方針が示されているため、改めて待機者がいるため、削減しないという明記はできない。その代わりに、目標値を設定しないようにしている。</p> <p>全身性介護人については、自力で介護人を見つけられない方のためにリスト化したいとは思っているが、介護人として登録している方の事情もある。登録している方に伺ってはいるが、今のところ応じてくれる方がいない状況である。</p>
委 員	<p>前回の冊子では自立支援協議会の全体会の仕組みの図や専門部会について掲載されているが、今回の案にないのはなぜか。</p>
事務局	<p>自立支援協議会については、76ページの資料編に協議の場として掲載している。この計画案は、近隣他市の福祉計画も参考にしており、他市で資料編に集約していたため、春日部市も同様にした。</p>
委 員	<p>今後、計画の内容について変更する機会はあるのか。</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	<p>今日の審議会に基づき計画案の修正をしたあと、市民意見提出手続きを行うため、大きく修正をすることはない。</p> <p>次回の第4回審議会では、市民から提出された意見について検討するが、それ以外の修正予定はない。</p> <p>自立支援協議会と計画等審議会の役割を分かりやすくするため、他市の計画を参考に表という形で作成した。</p> <p>ただ、この表からは各部会がどのような活動をしているかまでは分からないため、詳しい内容を掲載した方がよいのであれば、前回と同じ内容のものを掲載する。</p>
議 長	<p>この計画を市民に公表して市政を進めていくうえで、どちらが目的に合っているのか。全容をカバーするというのは必要だと思う。</p>
事務局	<p>障害福祉計画は、障害福祉サービス等の提供体制等に関する数値等について示す計画である。自立支援協議会について、数値を定める部分はないが、策定体制に関わっているため資料として掲載した。</p> <p>第1回の審議会でも説明した通り、障害者計画と障害福祉計画は計画期間が異なっている。そのため、第4期春日部市障害者計画については、前回の冊子を参照することとなるので、前回の冊子も有効なものとなっている。</p>
議 長	<p>現在の案のままでよいか。</p>
委 員	<p>【委員了承】</p>
議 長	<p>では、自立支援協議会については現在の案のままとする。</p>
委 員	<p>入所施設からの地域移行について、実際に入所している方からは施設から出たいという声を聴いたことはない。入所施設の建設に関する交渉を埼玉県と行った際、1,400人の待機者がいると聞いた。</p> <p>県としては施設入所者の削減数を設定しないとしているので、5ページの目標値に13人と書いているが、削減数は設定しないと書いてもいいのではないか。</p> <p>また、31ページの施設入所利用者数の実績で、6人の減となっているが、これは地域移行したことによるものか、それとも死亡によるものなのか。</p>
事務局	<p>施設入所者の削減については、春日部市も県と同様に目標値を設定していない。5ページに書いている人数は地域生活への移行に関する目標値で、県も国の方針のとおりとしている。</p> <p>入所者の中で、地域での暮らしを希望する方がグループホーム等に入居した場合は、地域移行となる。</p> <p>31ページの入所者数の減は、そういったグループホームに入居された方や、病気等による入院で、入所ではなくなった方がいたことによるもの</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	である。
委 員	資料の中に、発達障害や高次脳機能障害の記載に関する庁内検討委員会
事務局	からの意見があったが、なにか庁内で議論されることがあったのか。
事務局	高次脳機能障がいの方の人数は少ないが、実は若年性認知症との関りがある。
事務局	若年性認知症に限らず障害の程度により手帳の対象外となってしまうこともあるため、福祉のはざまとなっている。難病児数についても、保健所から公表できないと
事務局	の事により、市での把握が難しい。保健所と連携しながら、保健所で手が回らない
事務局	ところを市でフォローしたい。3年後の障害者計画の際にはその辺も整備できれば
事務局	といった議論もしていきたい。
議 長	障がいの「がい」「害」の字の統一をしたほうがよいのではないか。
事務局	計画（案）の目次右側に当該表記の説明があるとおり人を指すものについては、
事務局	基本的にひらがなで表記している。
議 長	事務局案のとおり一貫して了承。
事務局	【議事の（2）計画書の表紙の選定等について】
事務局	前回審議会で皆様にお諮りした通り、表紙に使わせていただく絵画作品等
事務局	を市内事業所におねがいたところ、各施設から作品を寄せていただいた。
事務局	集まった作品を見ていただき、選定をお願いします。
委 員	表紙になるメインの作品のまわりに、他の作品も入れるのはどうか。
委 員	表紙にならなかった絵についてはすべて中ページで挿絵として入れたい。
事務局	予算上、印刷時は表紙はカラー、中ページは白黒となる。
事務局	ホームページについては、すべてカラーで掲載可能です。
事務局	委員が選出した5択の中から、表紙の決をとります。
事務局	【表紙と表紙に使う色紙の決定】
事務局	いただいたご意見に合わせて、できる限りの作品を表紙に使う。
事務局	【議事の（2）計画書の表紙の選定等について】
事務局	表紙にならなかったその他の作品については、この場で出たご意見に沿って
事務局	編集する。
事務局	【次回の審議会の日程等について説明する】
議 長	【意見及び質問は無く全ての議事が終了】
事務局	【閉会】
事務局	会議終了

議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和5年11月29日

署名者の職・氏名

春日部市障害者計画等審議会委員

松本 久男